



市長・副市長・教育長の給料減額について

香取市では、新型コロナウイルス感染症対策の実施を踏まえ、市長・副市長・教育長の給料減額について、令和2年6月香取市議会定例会に関係条例を提案します。
この削減効果額は、119万6千円となる見込みです。

1 市長

- ◆減額率 給料月額（800,000円）から100分の50を減じた額
- ◆減額期間 2カ月（7月、8月）
- ◆効果額 800,000円

2 副市長

- ◆減額率 給料月額（680,000円）から100分の10を減じた額
- ◆減額期間 3カ月（7月、8月、9月）
- ◆効果額 204,000円

3 教育長

- ◆減額率 給料月額（640,000円）から100分の10を減じた額
- ◆減額期間 3カ月（7月、8月、9月）
- ◆効果額 192,000円

※「市長等の給料月額の特例に関する条例」を、令和2年6月香取市議会定例会に提案します。

【問い合わせ先】

香取市総務企画部

担当者 総務課長 平野 靖

電話 0478-50-1240

FAX 0478-52-4566